

企業が立地した場合の直接的な府税収入効果(試算)

モデルケース1: 彩都中部に先端産業工場を立地

先端産業工場の投資額: 500億円(土地は購入10ha 60億円、家屋120億円、設備320億円)

想定補助金額 44億円

資本金等の額 100億円

先端産業企業としての課税所得を110億円

従業員数: 500人(単身者200人、夫婦のみ150人、夫婦子2人150人)

3都道府県以上に事務所等を有する法人で、分割割合を府内5割とする

[単位: 円]

	課税標準	税率	税額	分割割合	分割後税額	法人税額	
国	法人税		18.000%	0			3,300,000,000
		11,000,000,000	30.000%	3,300,000,000			
		11,000,000,000	計	3,300,000,000			
府	地方法人特別税	319,000,000	148.000%	472,120,000	7.200%	33,992,640	法人二税計 373,659,290 A
府民税均等割			1,600,000		1,600,000		
府民税法人税割	3,300,000,000	6.000%	198,000,000	0.500	99,000,000		
事業税 (所得課税部分)			1.690%	0			
			2.475%	0			
	11,000,000,000	3.260%	358,600,000				
	11,000,000,000	小計	358,600,000				
(外形課税分)			119,533,300				
事業税計			478,133,300	0.500	239,066,650		
市	市民税均等割			3,000,000		3,000,000	242,250,000
	市民税	3,300,000,000	14.500%	478,500,000	0.500	239,250,000	
						3,915,909,290	

Aの法人二税は府内に事業所が全くない場合は純増だが、1箇所でも事業者があれば純増にはならない。

< 従業員の8割が府内居住者である場合の個人府民税 >

区分	給与収入			税額	
	700万円	税額			
単身者	所得割(府税)	161,800	× 200人 × 0.8=	26,048,000	
	均等割(府税)	1,000			
	(計)個人府民税	162,800			
夫婦のみ	所得割(府税)	148,600	× 150人 × 0.8=	17,952,000	個人府民税計 58,208,000 B
	均等割(府税)	1,000			
	(計)個人府民税	149,600			
夫婦子二人	所得割(府税)	117,400	× 150人 × 0.8=	14,208,000	
	均等割(府税)	1,000			
	(計)個人府民税	118,400			

土地・家屋に係る不動産取得税
(軽減後) 199,500,000
C

建設投資で府内企業に発注した工事費などの割合を約5割とした場合の地方消費税府税収入分(1%) 220,000,000
D

建設作業員の個人府民税収入(グリーンフロント堺の規模から比例推計) 77,000,000
E
440億円/2,400億円 × 延500万人・日 × 1万円(日当) × 1/2(府民割合) × 4.2%(個人住民税率) × 4割(府税割合)

A+B+C+D+E= 企業誘致に伴う直接的な府税収入

928,367,290

D+Eは稼働前税収効果 297,000,000

A+Bは毎年度収入 431,867,290

A + Bが純増である場合、44億円を補助したときの回収年数 約9年

モデルケース2：ハイエンド事業所を府内に誘致

ハイエンド事業所の投資：土地、建物は賃貸
 想定補助金額 4億円(府内本社若しくは外資系企業のため補助額は2倍)
 資本金等の額15億円
 課税所得を10億円
 従業員数：200人(単身者80人、夫婦のみ60人、夫婦子2人60人)
 府内に唯一事務所等を有する法人、分割割合は100%

[単位：円]

	課税標準	税率	税額	分割割合	分割後税額	法人税額	
国	法人税	18.000%	0			300,000,000	
		1,000,000,000	30.000%	300,000,000			
		1,000,000,000	計	300,000,000			
府	地方法人特別税	29,000,000	148.000%	42,920,000	7.200%	3,090,240	法人二税計 65,636,940 A
	府民税均等割			1,080,000		1,080,000	
	府民税法人税割	300,000,000	6.000%	18,000,000	1.000	18,000,000	
	事業税 (所得課税部分)		1.690%	0			
			2.475%	0			
		1,000,000,000	3.260%	32,600,000			
	(外形課税分)	1,000,000,000	小計	32,600,000			
	事業税計			43,466,700	1.000	43,466,700	
市	市民税均等割		1,750,000		1,750,000	45,250,000	
	市民税	300,000,000	14.500%	43,500,000	1.000		43,500,000

410,886,940

Aの法人二税は府内に事業所が全くない場合は純増だが、1箇所でも事業者があれば純増にはならない。

< 従業員の8割が府内居住者である場合の個人府民税 >

区分	給与収入			税額
	700万円	税額		
単身者	所得割(府税)	161,800	× 80人 × 0.8=	10,419,200
	均等割(府税)	1,000		
	(計)個人府民税	162,800		
夫婦のみ	所得割(府税)	148,600	× 60人 × 0.8=	7,180,800
	均等割(府税)	1,000		
	(計)個人府民税	149,600		
夫婦子二	所得割(府税)	117,400	× 60人 × 0.8=	5,683,200
	均等割(府税)	1,000		
	(計)個人府民税	118,400		

個人府民税計
23,283,200
B

A + B = C (企業誘致に伴う府税収入)

88,920,140

Cが純増である場合、4億円を補助したときの回収年数 約4年